

環境経営レポート

2023年度

(対象期間 2023年5月～2024年4月)



有限会社山下商事

2023年6月 1日発行

2024年2月26日改定

1. 組織の概要

- 1) 名称及び代表者名
 有限会社 山下商事
 代表取締役 山下雅章
- 2) 所在地
 本社 東京都東久留米市八幡町1-5-25
 積替保管施設 東京都東久留米市八幡町1-5-8
- 3) 環境理責任者氏名及び担当者連絡先
 環境理責任者 代表取締役 山下雅章
 担当者 係長 海野孝太

TEL042-473-3761

E-Mail:yamashitaumino0521@gmail.com

- 4) 事業活動内容
 産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物収集運搬、資源回収
- 5) 事業規模

		2021年度	2022年度	2023年度
売上高(百万円)		340	430	440
従業員数(人)		34	39	46
床面積(m ²)		939	939	939
収集 運搬量 (kg)	産業廃棄物	3,837,317	4,581,106	2,100,787
	一般廃棄物	1,015,251	1,351,211	882,631
	事業系 家庭系	3,786,780	3,363,490	3,334,190
	再生資源	1,258,850	773,059	696,732

- 6) 事業年度 5月～4月

7) 情報公表項目

- (1) 法人設立年月日 1969年5月
- (2) 資本金:1600万円
- (3) 許可の内容

許可地区、許可番号、許可区分、廃棄物の種類、(許可年月日、許可の有効年月日)

許可地区	許可区分	許可番号
	産業廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日
東京都	産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を含む)	第13-10-052592
	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類	令和5年3月13日
	中間処理施設	令和10年3月12日
	廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶器くずの混合物	第13-20-052592
		令和3年2月3日
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業	令和8年2月2日
	廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類	1400052592
		令和1年7月23日
埼玉県	産業廃棄物収集運搬業	令和11年4月9日
	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず、がれき類	第01102052592
		令和5年6月8日
東久留米市	一般廃棄物収集運搬業	令和10年6月7日
	事業系一般廃棄物	第26-16号
	紙くず、木くず、繊維くず、厨芥	令和4年4月1日
清瀬市	一般廃棄物収集運搬業	令和8年3月31日
	事業系一般廃棄物	26-第9号
	紙くず、木くず、繊維くず、厨芥	令和4年4月1日
西東京市	一般廃棄物収集運搬業	令和8年3月31日
	事業系一般廃棄物	第16号-19号
	紙くず、木くず、繊維くず、厨芥	令和5年4月1日
東村山市	一般廃棄物収集運搬業	令和7年3月31日
	事業系一般廃棄物	第37号
	紙くず、木くず、繊維くず、厨芥	令和5年7月1日
小平市	一般廃棄物収集運搬業	令和7年6月30日
	事業系一般廃棄物	第70号
	紙くず、木くず、繊維くず、厨芥	令和4年2月10日
		令和8年2月9日

(4) 施設状況

収集運搬業: 運搬車両の種類と台数、積み替え保管面積と保管上限量, 中間処理施設

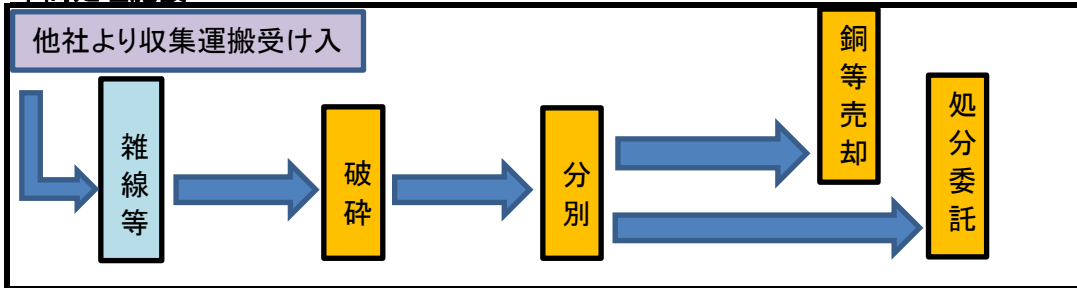
運搬車両の種類と台数

収集運搬車両	台数	収集運搬車両	台数
パッカー車(8t)	1台	平ボディ車(2t)	5台
パッカー車(4t)	1台	クレーンパッカー車	2台
パッカー車(2t)	12台	フォークリフト(3t)	1台
アームロール車(4t)	1台	軽トラック	1台
アームロール車(2t)	2台	営業車	3台
WR箱車(2t)	3台		

積替保管施設

所在地	東京都東久留米市八幡町1-5-8		
面積	540.9m ²		
種類・保管上限	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、がれき類	8.00m ³	
	廃プラスチック類、紙くず、木くず	8.00m ³	
	木くず	8.00m ³	
	金属くず	8.00m ³	
	ガラスくず	8.00m ³	
	金属くず、ガラスくず	8.00m ³	
	汚泥、金属くず	8.00m ³	
	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	8.00m ³	
	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず	8.00m ³	
	廃プラスチック類、ガラスくず	8.00m ³	

中間処理施設

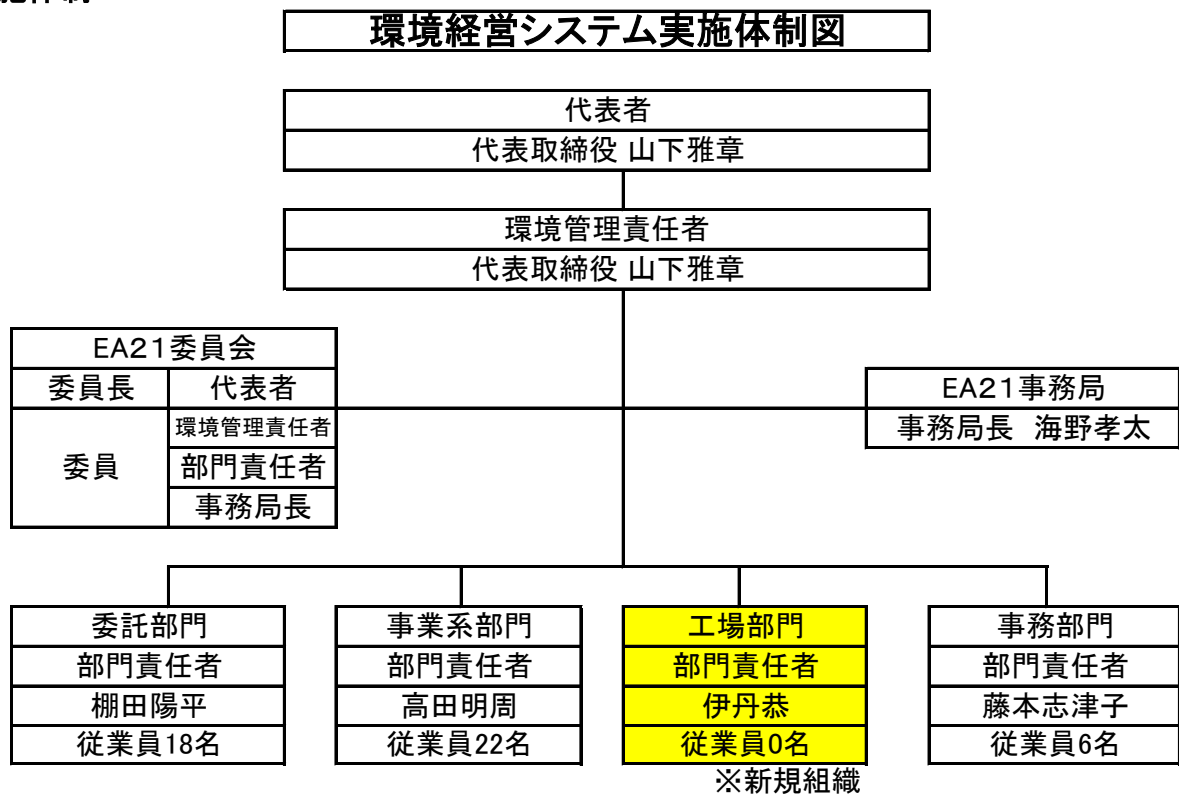


※機械の混合処理能力…作業時間8時～17時の8時間稼働 1日あたり4.21t

(5) 処理実績: 環境への負荷の自己チェック表 (④受託または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等)

単位: kg		2021年度 2021年5月～2022年4月	2022年度 2022年5月～2023年4月	2023年度 2023年5月～2024年4月
収集 運搬量	産業廃棄物 (廃プラスチック、木くず、 金属くず、がれき類)	3,837,317	4,581,106	2,100,787
	一般廃棄物 (可燃、不燃、資源、 その他)	1,015,251	1,351,211	882,631
	事業系 家庭系	3,786,780	3,363,490	3,334,190
	再生資源(古紙)	273,350	320,347	363,347
	再生資源(金属)	985,500	452,712	333,391

2. 実施体制



役割、責任及び権限表

対象者	役割、責任・権限
代表者	- 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする - 環境経営に関する方針（環境経営方針）を定め、誓約する - 実施体制を構築し、役割、責任及び権限を定め全従業員に周知する - 環境経営に必要な資源（人・もの・資金・情報）の用意する - 環境経営全体の取組状況を評価し、総括的見直し、必要な指示を行う
環境管理責任者	- 環境経営目標、環境経営計画の作成・承認及び社内周知 - 全社組織へのEA21活動実施の統括 - EA21活動結果全体のとりまとめ承認及び代表者への報告 - 内外環境コミュニケーションへの対応 - 問題点の是正処置の統括
EA21委員会	- 環境経営方針等決定事項の社内伝達 - EA21活動に関する協議、意見交換
EA21事務局	- 環境管理責任者の補佐 - EA21活動に関する事務
部門責任者	- 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画内容の部門内周知 - 部門内EA21活動の実施指揮及び部門内EA21活動結果のとりまとめ - 問題点の是正処置、予防処置の実施
従業員	- 環境経営目標、環境経営計画等に基づくEA21活動の実施 - EA21活動に関する提案

3. 環境経営方針

環境経営方針

1. 基本理念

有限会社山下商事は環境の改善が企業の社会的責任であると深く認識し、環境経営システムの継続的改善を図り、廃棄物処理の事業活動を通じて、廃棄物を再生資源として利用できるよう、循環型社会の形成に貢献する活動を推進します。

2. 活動指針

- 1) 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。
 - ①照明の適正管理により電力、重機・車両のエコドライブにより燃料の使用量削減に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②収集運搬、中間処分の適正処理による、再資源化を促進、事業所及び作業場での 廃棄物の削減
 - ③日常的な節水による水使用量の削減
 - ④排出事業者に対して分別の理解と協力の要請と情報の提供
- 2) 環境に関して適用を受ける法的要求事項等を遵守します。
- 3) 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。
- 4) 社員教育の充実
社員教育を実施し、業務効率の向上、環境負荷低減並びに法規制遵守に努めます
- 5) この環境方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

制定 2021年2月1日

改定 2022年5月1日

有限会社 山下商事
代表取締役 山下雅章

4. 環境経営目標

No	環境方針項目		基準値	CO2 換算係数			
			2021年度		2023 年度	2024 年度	2025 年度
原単位指標		売上高(万円)	34000		—	—	—
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			4,744 kWh	0.455 (東電)	4,697 kWh/年以下	4,649 kWh/年以下	4,602 kWh/年以下
			28,853 kWh	0.411 (日本テクノ)	28,564 kWh/年以下	28,276 kWh/年以下	27,987 kWh/年以下
		化石燃料使用量の削減	油種別使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			都市ガス <Nm ³ >	2.16	41 L/年以下	40 L/年以下	40 L/年以下
			ガソリン <L>	2.32	4,479 L/年以下	4,434 L/年以下	4,389 L/年以下
			軽油 <L>	2.58	45,923 L/年以下	45,459 L/年以下	44,995 L/年以下
			化石燃料合計は、 軽油に換算値				
			化石燃料合計<L>		49,985 L/年以下	49,480 L/年以下	48,975 L/年以下
			CO2総量計 (kg-CO ₂)	144,281 kg-CO ₂	142,838 kg-CO ₂ /年以下	141,395 kg-CO ₂ /年以下	139,953 kg-CO ₂ /年以下
			CO2原単位 (kg-CO2/万円)	4.244 kg-CO2/万円	4.201 kg-CO2/万円以下	4.159 kg-CO2/万円以下	4.116 kg-CO2/万円以下
2-1	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			522 kg		517 kg/年以下	512 kg/年以下	506 kg/年以下
2-2	産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量		基準値に対し %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減
			0 kg		データ取り kg/年以下	2022年基準 kg/年以下	2022年基準 kg/年以下
3	水使用量の削減	水道使用量	水道使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 2 %削減	基準値に対し 3 %削減
			368 m ³		364 m ³ /年以下	361 m ³ /年以下	357 m ³ /年以下
4	回収業務の効率化	ルートの見直し 取漏れ低減 回収の集約			ルートの見直し 取り漏れ低減 回収の集約	ルートの見直し 取り漏れ低減 回収の集約	ルートの見直し 取り漏れ低減 回収の集約
5	社員教育の実施	社員研修計画			社員研修の充実	社員研修の充実	社員研修の充実

※二酸化炭素排出係数は2018年東京電力エナジーパートナー(株)が調整後排出係数0.455kg-CO₂/kWhを、日本テクノ(株)が調整後排出係数0.411kg-CO₂/kWhを適用した。

※年度表記は5月～4月の会計年度と同一期間を適用した。

※化学物質の使用はありません。

5. 環境経営目標の実績

2023年度 環境経営目標の実績

No	環境方針項目		基準値	CO2 換算係数	目標・実績		
			2021年度 5月～4月		2023年度(2023年5月～2024年4月)		
	原単位指標	売上高	34000		目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 1 %削減	電力使用量	
			4,744 kWh	0.455 (東電)	4,697 kWh以下	5,294 kWh	×
			28,853 kWh	0.411 (日本テクノ)	28,564 kWh以下	39,325 kWh	×
		化石燃料使用量の削減 化石燃料合計は、 軽油に換算値	油種別使用量		基準値に対し 1 %削減	油種別使用量	
			都市ガス <Nm³> 41	2.16	41 <Nm³>以下	40 <Nm³>	○
			軽油 <L> 46,387	2.58	45,923 L以下	50,564 <L>	×
			ガソリン<L> 4,524	2.32	4,479 L以下	4,574 <L>	×
			化石燃料合計<L> 50,490		49,985 L以下	54,711 <L>	×
		CO2総量計 (kg-CO2)	144,281 kg-CO2		142,838 kg-CO2以下	159,725 kg-CO2	×
		CO2原単位 (kg-CO2/万円)	4.244 (kg-CO2/万円)		4.201 (kg-CO2/万円以下)	3.630 (kg-CO2/万円)	○
2-1	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量 522 <kg>		基準値に対し 1 %削減	一般廃棄物排出量 494 <kg>	○
2-2		産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物排出量 データなし <kg>		基準値に対し 1 %削減 データ把握 kg	産業廃棄物排出量 11,508 <kg>	○
3	水使用量の削減		水道使用量 368.00 m³		基準値に対し 1 %削減	水道使用量 358 m³	○
4	回収業務の効率化		データなし		ルートの見直し 取り漏れ低減 回収の集約	ルート組替実施 確認作業実施 品目集約回収	○
5	社員教育の実施		社員研修計画		社員研修の充実	毎月テーマを決めて計画的に実施	○

※二酸化炭素排出係数は2018年東京電力エナジーパートナー(株)が調整後排出係数0.455kg-CO2/kWhを適用した。

また、日本テクノ(株)が調整後排出係数0.411kg-CO2/kWhを適用した。

※年度表記は5月～4月の会計年度と同一期間を適用した。

6. 環境経営計画、環境経営計画に基づき実施した取組内容及び環境経営計画の取組結果と評価、並びに次年度の取組計画

No	環境経営計画			環境経営計画に基づき 実施した取組内容	取組 結果	評価	次年度 of 取組計画			
	環境経営目標項目		目標達成手段				2024年5月～2025年4月			
1	二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量 の削減	①使用していないエリア・時間の消灯	・朝礼で伝達して使用していないエリア・時間は消灯 ・OA機器を待機モードにしたが、コンセントを抜くこと不徹底 ・事務所は空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃)設定を行った ・屋外灯を必要時のみ点灯	■	○	(目標達成手段の全て継続)			
			②不使用機器のコンセントを抜く		△					
			③空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃)		△					
			■							
		化石燃料消費 量の削減	①エコドライブの励行		・エコドライブ10のすすめを配布し、社員教育した ・特にアイドリングストップ、急発信急加速防止を徹底した ・自主整備は毎月行った。法的整備は3ヶ月毎に実施した。 ・荷物のないときは公共交通機関を利用した			■	○	(目標達成手段の全て継続)
			②定期的車両整備を実施					■		
③タイヤの空気圧を適正値に保つ	■									
④公共交通機関の活用	△									
2	廃棄物排出 量の削減	一般廃棄物 排出量の削減	①紙類使用量の削減	・プラスチックごみは持ち帰りにした。 ・裏紙使用を推進した ・紙類・ダンボールはまとめてリサイクル化を推進した	△	○	(目標達成手段の全て継続)			
			②分別回収、リサイクルの推進		■					
					■					
		産業廃棄物 排出量の削減	①分別の徹底		■			○	(目標達成手段の全て継続)	
			②排出事業者に分別と異物除去を要請							■
			③排出事業者にリサイクル等の情報提供							■
水使用量の削減 <水道使用量:m³>	①手洗いや洗い物、洗車時の節水(流し放しにない)	・洗車時の節水の呼びかけを行った。 ・洗濯はまとめて行った。 ・漏洩点検は最後に帰る人が実施している。	■	○		(目標達成手段の全て継続)				
	②漏洩点検		■							
			■							
社員教育の実施	①社員研修計画による		・計画的に毎月実施している。		■		○	(目標達成手段の継続)		
5	回収業務の効率化				①ルートの最適化、見直し		・回収ルートの組替を行い、回収業務の効率向上を図った。 ・回収に回ったところは地図を毎日記載し取漏の有無を確認 ・品目毎の回収ではなくまとめて回収をするようにした		○	(目標達成手段の全て継続)
		②取り漏れ低減		■						
		③回収の集約		■						
				■						

施策の実施状況(取組結果): ■ 実施 △1部実施 □未実施

評価(目標全体で評価): ○取り組みはよくやられている ×取り組みが不十分

次年度の取組計画に追加の取組が有る場合、逆に削除する取組がある場合は、矢印線の下に該当事項を記載すること。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

I. 遵守義務のある法規関係

区分	環境関連法規等名称	遵守状況確認・評価	
		チェック日	結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (一般廃棄物の処理)(産業廃棄物の適正処理)	2023/10/25	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) (一般廃棄物の収集運搬業)(産業廃棄物の収集運搬業及び処分業)	2023/10/25	○
資源循環 (リサイクル)	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	2023/10/25	○
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	2023/10/25	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	2023/10/25	○
大気汚染	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域 における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)	2023/10/25	○
	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	2023/10/25	○
	フロン排出抑制法	2023/10/25	○
条例	東京都廃棄物条例	2023/10/25	○
	産業廃棄物処理業者の実績報告に係わる要綱	2023/10/25	○
	東京都環境確保条例	2023/10/25	○
	東久留米市廃棄物の処理及び再利用に関する条例	2023/10/25	○

II. 責務(努力義務)のある法規関係

廃棄物	(東京都)廃棄物の処理及び再利用に関する条例	2023/10/25	○
資源循環 (リサイクル)	循環型社会形成推進基本法	2023/10/25	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法)	2023/10/25	○
	容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (容器包装リサイクル法)	2023/10/25	○
省エネ	エネルギーの使用の合理化に関する法律	2023/10/25	○
グリーン 購入	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	2023/10/25	○

当社に係る環境関連法規等は上記の通りですが、遵守状況を2023年10月に確認した結果、違反はありませんでした。また、関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し実施日	2023年6月1日 (☒ 定期見直し ☐ 臨時見直し)		
見直し対象期間	2023年5月1日 ~ 2024年4月30日		
出席者	代表者(環境管理責任者)、事務局長		
前回の見直し記録より指示への取組結果	灯油の使用停止。こまめな電源オンオフ、コンセントを抜くことに努め電力量の削減。洗車時水の出っぱなしに注意する。洗濯時にまとめて行い回数を削減し節水に努める。引き続きエコドライブ10に努める。失敗コピーの裏紙使用。ペーパーレスに努める。		
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等取りまとめ表兼遵守確認評価表による) ②環境経営目標の達成状況及び環境経営画の実施状況、その評価結果(環境経営計画兼実績書による) ③適用範囲、実施体制 ④問題点の是正処置及び予防処置の結果(是正／予防処置報告書による) ⑤経営における課題とチャンスの取りまとめ ⑥その他(法規制の動向や取引先からの「グリーン調達」の情報等)		
代表者による 評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】 (①、③、④、⑤等を踏まえて評価) 社員一人一人が各自の役割を理解して取組を行い、目標達成に向けて活動した。法規制の遵守状況には問題なく、是正の必要な問題や外部からの苦情も発生していなく、環境経営システムは現在のところ有効に機能している。		
	【環境経営への取組が適切に実施されているか】 (②等を踏まえて評価)		
	目標項目	目標達成状況	経営計画実施状況
	二酸化炭素排出量の削減	×	○
	廃棄物排出量の削減	×	○
	水使用量の削減	○	○
	回収業務の効率化	○	○
代表者による 見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)		
	二酸化炭素排出量の削減	×	○
	廃棄物排出量の削減	×	○
	水使用量の削減	○	○
	回収業務の効率化	○	○
	社員教育の実施	○	○
代表者による 見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境経営方針】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現環境方針を維持する。		
	【環境経営目標及び環境経営計画】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 CO2排出量増加、電気使用量が目標未達になった。新たに原単位を取り入れ、今後も削減に努める。		
	【実施体制】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現実施体制を維持する。		
	【環境経営システム等】 変更の必要性 : ☐ 有 ☒ 無 現環境経営システムを維持する。		
	【総括】 (環境活動レポートに転記)		
	本業の収集運搬量並びに保有車両の増加で、エコドライブに努めたが軽油使用量が増加し二酸化炭素排出量が目標未達になった。また、水使用量の把握漏れがあったので基準値を変更し、節水に努め削減できた。二酸化炭素排出量は事業拡大で増加することが予想されるため、今後は原単位を併用し、売上高増に見合った削減を図っていきたい。 今後も従業員教育を良く行い、全員の意識の向上を図り、ゼロエミッション社会及び循環型社会の実現のため、エコアクション21の取組を通して貢献していく所存です。		